明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔告示〕

○保険業法第二百九条第二号の規定による届出に関する件（金融庁六〇）　一
○外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第十六条第一項の規定に基づき特定外国法を指定した件（法務二六一）　二
○日本国に帰化を許可する件（同二六二）　二
○日本薬局方標準品を製造する者の登録事項を変更した旨を公示する件（厚生労働一六九）　二
○薄層クロマトグラフ用標準品を製造する者の登録事項を変更した旨を公示する件（同一七〇）　三
○保安林の指定施業要件を変更する件（農林水産一〇三四～一〇三六）　三
○型式検査に合格した農機具の型式等について報告があった件（同一〇三七）　五
○高圧ガス保安法第五十八条の三十の三第二項において準用する同法第五十八条の二十二の規定に基づく指定保安検査機関の事業所の所在地の変更の届出があった件（経済産業一一九）　五
○砂防法第二条の土地を指定するとともに、直轄砂防工事を施行する件（国土交通五三七、五三八）　六
○信号符字を点附した件（同五三九）　六
○信号符字を取り消した件（同五四〇）　六
○船舶国籍証書は無効となった件（同五四一）　七
○登録講習機関の事業所の所在地を変更した件（同五四二）　七
○旅行業法の規定に基づく登録事項の変更の件（観光庁八）　八
○マンションの管理の適正化の推進に関する法律第八十二条の規定に基づく処分をした件（関東地方整備局二五九～二六一）　八
○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（近畿地方整備局一七三）　九
○都市計画に関する件（同一七四）　九
○高速自動車国道に関する件（北海道開発局六〇）　九

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕　九

法務省　最高裁判所　石川県　長野県　九

〔叙位・叙勲〕　一〇

〔皇室事項〕　一〇

〔官庁報告〕　一〇

産業

日本工業規格（経済産業省・国土交通省、国土交通省）　一〇

〔公告〕

諸事項

裁判所　二六
相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係

特殊法人等
企業年金基金変更関係

会社その他

告示

○金融庁告示第六十号

アシュアランスフォアニンゲン・ガード・イェンシディグより保険業法（平成七年法律第百五号）第二百九条第二号の規定による届出（同法第百八十七条第一項第二号に定める日本における代表者の氏名及び住所の変更）があったので、同法第百八十九条の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十三年五月二十五日

金融庁長官　三國谷勝範

日本における代表者の氏名及び住所　杉本　忠　神奈川県三浦市南下浦町金田一〇〇三番地九

○法務省告示第二百六十一号

外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法（昭和六十一年法律第六十六号）第十六条第一項の規定に基づき、次の者に対し、次のとおり特定外国法を指定した。

平成二十三年五月二十五日

法務大臣　江田　五月

一　指定を受けた者

氏名　ウォング・キット・イー，エレイン

生年月日　千九百七十八年九月七日

国籍　シンガポール共和国

原資格国　シンガポール共和国

二　指定をした特定外国法

外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第十六条第一項第一号によるもの

連合王国において効力を有し、又は有した法

○法務省告示第二百六十二号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十三年五月二十五日

法務大臣　江田　五月

住所　横浜市戸塚区平戸２丁目７番11号
馬合木提依里哈木　昭和44年10月11日生

住所
依里哈木卡吾薩爾　平成12年４月２日生

住所　東京都江東区亀戸２丁目６番４―420号
郭欣　昭和55年９月11日生

住所　和歌山県田辺市湊674番地１
オオモン・アンジェラ・パブロナ　昭和45年10月24日生

住所　奈良県生駒郡平群町大字西向２番地
ファム・トィー・ユォン　昭和58年５月16日生